

こどもの命を守ることを最優先にした児童虐待防止対策を求める意見書

本年3月に東京都目黒区において5歳の女兒が両親からの虐待により死亡する事案が発生した。これを受けて、政府は、7月20日に児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策（以下、「緊急総合対策」という。）を決定し、公表した。

緊急総合対策では、児童相談所で働く児童福祉司を2022年度までに約2,000人増員すること、児童相談所職員がこどもと面会ができず安全を確認できなければ立入調査を原則とすること、児童相談所と警察との間での情報共有ラインを明確化し全国ルールとして徹底すること、児童福祉司、児童心理司等の専門職の職員体制・専門性を強化すること、弁護士の常勤配置に向けた財政支援を行うことなどが盛り込まれた。

しかし、その内容は、既に行うこととなっていた取組を見直し、徹底させるというものが多く、こどもの命を守ることを最優先とし、その健全な成長・発達を保障する児童相談所体制を整備・強化するためには、各取組の実効性を高める必要がある。

加えて、東京都においては、特別区による児童相談所の設置に対して、人材の確保・育成や財政面での積極的な立上げ支援を行うとともに、移管や運営に必要な財源を確実に移譲することが必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府並びに東京都に対し、緊急総合対策を確実に実施するとともに、児童虐待防止対策を更に強化するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年10月23日

江東区議会議長 佐藤 信夫

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

警察庁長官

東京都知事

あて